

※令和3年9月で「通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分」が終了となるため変更しました。

釧路市 通所型サービス(通所介護相当)サービスコード表

釧路市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6 1111	通所型サービス(通所介護相当)1	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	
A6 1121	通所型サービス(通所介護相当)2	事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428		
A6 1113	通所型サービス(通所介護相当)1回数	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき	
A6 1123	通所型サービス(通所介護相当)2回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	395		
A6 6109	通所型サービス(通所介護相当)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1月につき	
A6 6116	通所型サービス(通所介護相当)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算	50		
A6 6105	通所型サービス(通所介護相当)同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6 6106	通所型サービス(通所介護相当)同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6 5010	通所型サービス(通所介護相当)生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6 5002	通所型サービス(通所介護相当)運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	225単位加算	225		
A6 5003	通所型サービス(通所介護相当)栄養改善加算	栄養改善加算	200単位加算	200		
A6 5004	通所型サービス(通所介護相当)口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6 5011	通所型サービス(通所介護相当)口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 5006	通所型サービス(通所介護相当)複数サービス実施加算Ⅰ		運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6 5007	通所型サービス(通所介護相当)複数サービス実施加算Ⅰ2	選択的サービス複数実施加算	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480単位加算	480	
A6 5008	通所型サービス(通所介護相当)複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5009	通所型サービス(通所介護相当)複数サービス実施加算Ⅱ		選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5005	通所型サービス(通所介護相当)事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6 6011	通所型サービス(通所介護相当)提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6 6012	通所型サービス(通所介護相当)提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型サービス(通所介護相当)提供体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型サービス(通所介護相当)提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型サービス(通所介護相当)提供体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型サービス(通所介護相当)提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4001	通所型サービス(通所介護相当)生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6 4002	通所型サービス(通所介護相当)生活機能向上連携加算Ⅱ1	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合	200単位加算	200	
A6 4003	通所型サービス(通所介護相当)生活機能向上連携加算Ⅱ2			100単位加算	100	
A6 6200	通所型サービス(通所介護相当)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	
A6 6201	通所型サービス(通所介護相当)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6 6311	通所型サービス(通所介護相当)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算			
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算			
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算			
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算			
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算			
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算			
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算			
A6 8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(定員超過の場合)	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000加算			
A6 8001	通所型サービス(通所介護相当)1・定超	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき	
A6 8011	通所型サービス(通所介護相当)2・定超	事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400		
A6 8003	通所型サービス(通所介護相当)1回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	269	1回につき	
A6 8013	通所型サービス(通所介護相当)2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	277		
(看護・介護職員が欠員の場合)						
A6 9001	通所型サービス(通所介護相当)1・人欠	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき	
A6 9011	通所型サービス(通所介護相当)2・人欠	事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400		
A6 9003	通所型サービス(通所介護相当)1回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	269	1回につき	
A6 9013	通所型サービス(通所介護相当)2回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	277		

※令和3年9月で「通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分」が終了となるため変更しました。

(送迎あり) 釧路市 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス) サービスコード表

平成29年4月1日以降に通所型サービスAの指定を受けた全ての事業所用

釧路市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	1211 通所型サービスA(緩和した基準による)1	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,505単位	1,505	1月につき
A6	1221 通所型サービスA(緩和した基準による)2		事業対象者・要支援2	3,085単位	3,085	
A6	1213 通所型サービスA(緩和した基準による)1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	346単位	346	1回につき
A6	1223 通所型サービスA(緩和した基準による)2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	356単位	356	
A6	6120 通所型サービスA(緩和した基準による)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	1月につき
A6	6129 通所型サービスA(緩和した基準による)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6125 通所型サービスA(緩和した基準による)同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6126 通所型サービスA(緩和した基準による)同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5020 通所型サービスA(緩和した基準による)生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5013 通所型サービスA(緩和した基準による)栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5014 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5021 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5018 通所型サービスA(緩和した基準による)複数サービス実施加算Ⅰ3	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5015 通所型サービスA(緩和した基準による)事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6021 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6022 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6127 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅱ1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6128 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6123 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅲ1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6124 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	6210 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20
A6	6211 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6	6100 通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算(A6において共通のサービスコード)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000加算	
A6	6110 通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000加算	
A6	6111 通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000加算	
A6	6113 通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の80%加算	
A6	6115 通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の80%加算	
A6	6118 通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算(A6において共通のサービスコード)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000加算	
A6	6119 通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000加算	
A6	6321 通所型サービスA(緩和した基準による)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	8310 通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(A6において共通のサービスコード)		所定単位数の1/1000加算		
(看護・介護職員が欠員の場合)						
A6	9004 通所型サービスA(緩和した基準による)1・人欠	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,505単位	1,054	1月につき
A6	9014 通所型サービスA(緩和した基準による)2・人欠		事業対象者・要支援2	3,085単位	2,160	
A6	9006 通所型サービスA(緩和した基準による)1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	346単位	242	1回につき
A6	9016 通所型サービスA(緩和した基準による)2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	356単位	249	

看護・介護職員が欠員の場合 ×70%

※令和3年9月で「通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分」が終了となるため変更しました。

(送迎なし) 釧路市 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス) サービスコード表

平成29年4月1日以降に通所型サービスAの指定を受けた全ての事業所用

釧路市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6 1311	通所型サービスA(緩和した基準による)1	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,129単位	1,129	1月につき
A6 1321	通所型サービスA(緩和した基準による)2		事業対象者・要支援2	2,333単位	2,333	
A6 1313	通所型サービスA(緩和した基準による)1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	252単位	252	1回につき
A6 1323	通所型サービスA(緩和した基準による)2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	262単位	262	
A6 6130	通所型サービスA(緩和した基準による)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	1月につき
A6 6139	通所型サービスA(緩和した基準による)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6 6135	通所型サービスA(緩和した基準による)同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6 6136	通所型サービスA(緩和した基準による)同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6 5030	通所型サービスA(緩和した基準による)生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6 5023	通所型サービスA(緩和した基準による)栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	
A6 5024	通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6 5031	通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 5028	通所型サービスA(緩和した基準による)複数サービス実施加算Ⅰ3	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5025	通所型サービスA(緩和した基準による)事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6 6031	通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6032	通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6137	通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅱ1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6138	通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6133	通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅲ1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6134	通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 6220	通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6 6221	通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算(A6において共通のサービスコード)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		1月につき
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の80%加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算		
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算			
A6 6331	通所型サービスA(緩和した基準による)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6 8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(A6において共通のサービスコード)		所定単位数の1/1000加算		
(看護・介護職員が欠員の場合)						
A6 9007	通所型サービスA(緩和した基準による)1・人欠	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,129単位	790	1月につき
A6 9017	通所型サービスA(緩和した基準による)2・人欠		事業対象者・要支援2	2,333単位	1,633	
A6 9009	通所型サービスA(緩和した基準による)1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	252単位	176	1回につき
A6 9019	通所型サービスA(緩和した基準による)2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	262単位	183	

看護・介護職員が欠員の場合 ×70%

※令和3年9月で「通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分」が終了となるため変更しました。

(送迎あり)釧路市 要支援2 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)週1回程度の利用サービスコード表 平成29年4月1日以降に通所型サービスAの指定を受けた全ての事業所用

釧路市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6 1421	通所型サービスA(緩和した基準による)1	通所型サービス費	要支援2	1,505単位	1,505 1月につき	
A6 1423	通所型サービスA(緩和した基準による)1回数	要支援2	※1月の中で全部で4回まで	346単位	346 1回につき	
A6 6149	通所型サービスA(緩和した基準による)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240 1月につき	
A6 6146	通所型サービスA(緩和した基準による)同一建物減算2	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	要支援2	752単位減算	-752	
A6 5040	通所型サービスA(緩和した基準による)生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6 5033	通所型サービスA(緩和した基準による)栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	
A6 6140	通所型サービスA(緩和した基準による)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6 5034	通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6 5041	通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 5038	通所型サービスA(緩和した基準による)複数サービス実施加算Ⅰ3	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		480単位加算	480	
A6 5035	通所型サービスA(緩和した基準による)事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6 6042	通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2	176単位加算	176
A6 6148	通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅱ2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2	144単位加算	144
A6 6144	通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅲ2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2	48単位加算	48
A6 6230	通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20 1回につき
A6 6231	通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算 (A6において共通のサービスコード)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000加算	1月につき
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000加算	
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の90%加算	
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の80%加算	
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算 (A6において共通のサービスコード)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000加算	
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000加算	
A6 6341	通所型サービスA(緩和した基準による)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6 8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(A6において共通のサービスコード)		所定単位数の1/1000加算		
(看護・介護職員が欠員の場合)						
A6 9031	通所型サービスA(緩和した基準による)1・人欠	通所型サービス費	要支援2	1,505単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,054 1月につき
A6 9033	通所型サービスA(緩和した基準による)1回数・人欠		要支援2	※1月の中で全部で4回まで	346単位	242 1回につき

※令和3年9月で「通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分」が終了となるため変更しました。

(送迎なし) 釧路市 要支援2 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)週1回程度の利用サービスコード表 平成29年4月1日以降に通所型サービスAの指定を受けた全ての事業所用

釧路市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6 1521	通所型サービスA(緩和した基準による)1	通所型サービス費	要支援2	1,129単位	1,129 1月につき	
A6 1523	通所型サービスA(緩和した基準による)1回数	要支援2	※1月の中で全部で4回まで	252単位	252 1回につき	
A6 6159	通所型サービスA(緩和した基準による)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240 1月につき	
A6 6156	通所型サービスA(緩和した基準による)同一建物減算2	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	要支援2	752単位減算	-752	
A6 5050	通所型サービスA(緩和した基準による)生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6 5043	通所型サービスA(緩和した基準による)栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	
A6 6150	通所型サービスA(緩和した基準による)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6 5044	通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6 5051	通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 5048	通所型サービスA(緩和した基準による)複数サービス実施加算Ⅰ3	選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)		480単位加算	480	
A6 5045	通所型サービスA(緩和した基準による)事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6 6052	通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	176単位加算	176	
A6 6158	通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅱ2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	144単位加算	144	
A6 6154	通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅲ2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	48単位加算	48	
A6 6240	通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき	
A6 6241	通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算 (A6において共通のサービスコード)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算	1月につき	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算		
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(A6において共通のサービスコード)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		
A6 6351	通所型サービスA(緩和した基準による)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6 8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(A6において共通のサービスコード)		所定単位数の1/1000加算		
(看護・介護職員が欠員の場合)						
A6 9034	通所型サービスA(緩和した基準による)1・人欠	通所型サービス費	要支援2	1,129単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	790 1月につき
A6 9036	通所型サービスA(緩和した基準による)1回数・人欠		要支援2	※1月の中で全部で4回まで		252単位